公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２０１号
埼玉県草加市松原５丁目６番20―405号
債務者　佐野　弘美
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第２０５号
埼玉県八潮市緑町３丁目６番地１　シュロス松之木102、旧住所埼玉県八潮市大字八條1787番地
債務者　吉田　和文
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第６７号
鹿児島県鹿児島市城南町７番47号　第２トーカンマンション807号
債務者　東　　利昭
1　決定年月日時　平成26年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　宏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１０２０号
大阪府高槻市道鵜町５丁目５番１―1308号
債務者　間下　彰久
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　威英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６４８号
大阪市城東区関目６丁目14番Ｂ―112号
債務者　柳田　幸子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８０７号
大阪市平野区喜連東５丁目２番２―708号、前住所大阪市東住吉区鷹合３丁目６番18号
債務者　尾本　真二
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８２７号
神戸市須磨区松風町６丁目１番18号　リヴェラ松風201号室、前住所神戸市須磨区多井畑南町28番地の５
債務者　棚橋　純子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８２８号
大阪府高槻市南松原町７番５号　豊栄荘１Ｆ３号
債務者　寺山　伸二
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９９号
埼玉県越谷市花田４丁目８番地５　メゾングロワール301
債務者　古橋　周子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　香輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第３２４号
さいたま市桜区西堀５丁目２番10号310
債務者　鈴木代市郎
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　武士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４６０７号
大阪市東住吉区桑津３丁目31番37号
債務者　中井縫製こと　中井　　健
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１３７号
大阪市浪速区敷津西２丁目７番16号三登ハイツ301号
債務者　ドラッグストア尺土こと　田中　秀俊
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４４１号
大阪市東淀川区西淡路２丁目13番54号
債務者　まるかわ商店こと　松井　　博
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７０８号
大阪府箕面市桜５丁目５番９号
債務者　山本　　忠
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木晋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８７０号
大阪市東成区東小橋３丁目13番28―504号
債務者　ＴＴＭモータープールこと　巽　　年弘
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９０６号
大阪府箕面市如意谷４丁目６番２―205号
債務者　小山　敬生
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部